（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施　設　の　名　称	宮城県障害者総合体育センター
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成26年4月 ～ 平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
平成31年4月 ～ 令和 6年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会	
令和 6年4月 ～ 令和11年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名　称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
	所在地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6番2号
指　定　期　間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5か年）	
募　集　方　法	■ 公募　□ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	宮城県障害者総合体育センター	
所　在　地	宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6番1号	
設　置　年　月	昭和50年1月	
根　拠　条　例　等	障害者体育施設条例	
設　置　目　的	当施設は、障がい者スポーツの振興及び普及を図り、もって障がい者の心身の健全な発達並びに自立及び社会参加の促進に資するため設置したもの。	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	16095．37㎡
	構　造	鉄筋一部鉄筋コンクリート造
	内　容	体育館：体育室、トレーニング室、事務室、更衣室、トイレ、機械室 グラウンド：器具室、更衣室、トイレ
開　館（所）日	火曜日、12月29日～翌年1月3日を除いた日	
開　館（所）時　間	午前9時00分 ～ 午後9時00分（グラウンドは午後5時00分まで）	
指定管理者が行う業　務　の　範　囲	・体育センターの設置目的即した業務（施設の提供、指導及び普及など） ・施設全体の管理運営業務（経営マネジメント、経理及び各種報告書の作成） ・施設の利用促進等に関する業務（運営協議会、利用調整会議の開催） ・施設の利用許可申請の受付及び許可業務 ・機械設備の操作・日常点検業務 ・施設全体の維持管理業務（清掃及び保守点検等） ・施設の亡失等の届け出受理及び報告義務	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	□ 有　■ 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前 年 度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
開館(所)日数	307 日	306 日	307 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	25,000 人	29,023 人	27,805 人	111.2%	95.8%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前 年 度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
障がい者	10,000 人	11,445 人	10,530 人	105.3%	92.0%
その他	16,500 人	17,578 人	17,275 人	104.7%	98.3%
(スポーツ教室等参加者数(館外実施分)	(2,000) 人	(2,139) 人	(2,094) 人	104.7%	97.9%
合　　計	26,500 人	29,023 人	27,805 人	104.9%	95.8%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 収入　　（単位：千円、%）

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前 年 度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
県指定管理料	29,296	29,296	29,296	100.0%	100.0%
利用料金収入	1,069	1,109	1,035	96.8%	93.3%
その他	105	65	76	72.4%	116.9%
収 入 計 (a)	30,470	30,470	30,407	99.8%	99.8%
(2) 支出					
人件費	17,587	17,682	17,525	99.6%	99.1%
施設管理費	6,813	7,110	5,868	86.1%	82.5%
事業運営費	5,741	5,441	6,530	113.7%	120.0%
その他	329	426	242	73.6%	56.8%
支 出 計 (b)	30,470	30,659	30,165	99.0%	98.4%
(3) 収支					
収　支 (c)=(a)-(b)	0	-189	242	-	-128.0%
前期繰越収支差額	0	319	130	-	40.8%
次期繰越収支差額	0	130	371	-	285.4%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

自主事業収支実績　　（単位：千円，％）

(1)収入

項　　目	事業計画	実　績		対計画比	対前年度比
	評価対象年度（令和7年度）(A)	前　年　度（令和6年度）(B)	評価対象年度（令和7年度）(C)	(C)/(A)	(C)/(B)
寄付金	0	0	0	0.0%	0.0%
自主財源	55	55	55	100.0%	100.0%
収 入 計 (a)	55	55	55	100.0%	100.0%
(2) 支出					
事業費	55	54	55	100.0%	101.9%
支 出 計 (b)	55	54	55	100.0%	101.9%
(3) 収支					
収　支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	0.0%	0.0%

6. 評価対象年度（令和7年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	昭和50年の開所以来、長期間にわたり運営を続けていることから、施設内の設備や各種機器には経年による劣化が見られる状況となっています。こうした状況を踏まえ、年間計画に沿って施設管理業者や専門業者と連携しながら、安全性と機能維持を目的とした点検・整備を継続的におこない、必要箇所については適宜修繕対応を実施しました。	・施設内の設備や備品については、日頃から状態確認を行い、不具合や老朽化が確認された箇所については、状況に応じて補修や整備を実施するなど、安全かつ良好な施設環境の維持に取り組みました。 ・敷地内の環境美化を目的として、職員による定期的な除草作業を実施して4月から11月までの期間はグラウンドの芝生管理として除草作業を定期的に実施しました。	A	・グラウンドも含めた施設・設備の日常的な点検・整備をもれなく実施していることにより、年間を通して事故なく適切な管理運営を実施している。 ・利用者の安全を第一に、必要な修繕・整備等を適切に実施していることが認められる。 ・発見した軽微な異常や修繕履歴については、引き続き県と情報共有を行うとともに、施設の状況把握に努められたい。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」の通り	・支出面においては、業務の円滑な運営および利用者の安全確保に十分配慮しながら、日常的な節電・節水などの省エネルギー活動を積極的に実施し、無駄な経費の削減を図ることで、効率的かつ適正な経費管理に努めました。	A	・物価や人件費の高騰及び施設の経年劣化による修繕箇所の増に伴い、施設管理費が増加傾向にある中でも、事業運営や安全に支障の出ない範囲で各種の経費節減の努力を重ね、健全な経営状況を維持していることは高く評価できる。	A
効率性	管理運営体制	・職員は正規4名(内1名が温水プール勤務を兼ねる)、非正規職員1名の配置。 ・職員の研修についてはパラスポーツ関連研修に参加しました。	・3施設と連携を深め、少人数の体制においても互いに協力することで、各事業所の業務に支障が出ないよう事業を円滑に進めています。 ・シフト制勤務による情報伝達に漏れがないように、事務所内のホワイトボードやコミュニケーションツールを活用しています。	A	・適切な人員配置やコミュニケーションツールの活用等により、3施設間での情報共有や連携を密に行いながら、施設の管理運営を適切に実施している。 ・外部研修への参加等を通じて職員の資質向上にも取り組んでいることが認められる。	A
	人員体制	正規　4 人　非正規　1 人				
	運営業務（ソフト事業等）の実施	・事業仕分け、仕様書により実施した各事業 ・障がい者スポーツ活動普及促進事業 （1）スポーツ教室開催事業 （2）広報啓発事業 （3）スポーツ普及活動事業 （4）施設の貸館業務	・スポーツ普及活動事業については、継続的な依頼が多く、市町村を対象としたパラスポーツ事業については、白石市および気仙沼市において実施することができました。 ・各種スポーツ教室や巡回指導では、参加者一人ひとりの特性やニーズに配慮しながら、多くの方が障がい者スポーツに親しみ、体験できる機会の充実に努めました。	A	・スポーツ普及活動事業について、継続的な依頼に対応しつつ、市町村向けパラスポーツ事業など、地域への展開と普及促進に積極的に取り組んでいる点は評価できる。 ・各種スポーツ教室や巡回指導においては、多様な参加者が障害者スポーツに親しむ機会の充実を図っている点が認められる。	S
有効性	利用実績	・上記「4. 施設利用実績」の通り	・猛暑の影響でグラウンドのキャンセルが相次ぎ、昨年度より利用人数は減少しました ・体育館の利用人数は昨年度に比べて増加しております。半面利用や利用枠の増加によって利用回数を増やすことで増加に繋がりました。 ・ホームページへの貸館状況の掲載によって利用者が予約しやすいよう努めました。	A	・体育館については利用形態の工夫（半面利用や利用枠の拡大）により利用回数の増加を図り、結果として利用者数の増加につなげている点は、柔軟な運用による成果として評価できる。 ・ホームページに貸館状況を掲載することで利用者の利便性向上を図り、利用促進に向けた取組が継続されている点も認められる。	A
	利用者サービスの向上	・利用者の練習補助 ・物品（体育備品）の無料貸し出し、定期的なメンテナンス ・毎朝の体育館、トイレ、更衣室、機械室、駐車場の目視点検 ・駐車場不足に伴う交通整理、利用者の誘導	・利用者から相談や希望が寄せられた際には、活動内容に応じた支援や助言をおこないました。 ・貸出備品に関する情報をホームページ上で案内することで、必要な用具を利用しやすい環境づくりを進めました。 ・設備や備品の状態確認を日頃から継続的に実施し、施設内の安全性と快適性の維持に取り組みました。	A	・参加人数や用具の有無に関わらず、多様な人々がスポーツを楽しめるよう、利用者目線の柔軟な対応を実施していることが認められる。 ・限られた施設資源をメンテナンスして有効活用しながら、物品の無料貸し出しなど、利用者ニーズに応えていることが確認できる。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・意見箱の設置 ・口頭、電話等による要望受付 ・苦情解決委員会の設置 ・運営協議会からの意見聴取	・意見は、苦情・要望に区別して把握し迅速な対応解決改善を心掛け、誠実に対応しました。意見箱に1件の要望がありました。 ・苦情はありませんでした。	A	・利用者からの意見、要望等に対し、可能な範囲で真摯に対応しているものと認められ、そのような運営姿勢が苦情0件という結果に繋がっているものと思われる。	A
その他	県民の平等利用	・施設利用の公平性を確保するため、利用調整会議をおこないました。	・1年に3回実施している利用調整会議において、公平な抽選方式によって4か月分の利用日を決定しています。 ・登録団体の増加により利用日程の確保のため、土日祝の利用枠を3枠から4枠へと変更しました。	A	・施設の設置目的に基づき、障害者利用を優先しつつも、その他の地域の方々からも理解が得られるよう利用調整を工夫しており、適切な配慮と工夫がなされている。 ・登録団体の増加に伴う利用ニーズの高まりに対し、土日祝の利用枠を拡大するなど、利用機会の確保に向けた柔軟な対応を行っている点も認められる。	S
	安全対策	・消火・消防訓練の実施（2回） ・点字ブロックの安全確保（車両移動） ・トイレ等呼び出しブザー等の動作確認 ・放火対策として、近隣関係機関への当日朝のゴミ出しの徹底 ・貸し出し物品や体育館床のテープの剥がれ等、定期的な補修作業の実施 ・AED、熱中症応急キット、温湿度計の設置	・館内の温度が高くなる日には冷風機を使用することで熱中症予防に努めています。また、応急キットや経口補水液も常備し万が一にも備えています。 ・利用後の見回りや貸し出し物品の定期的な点検により、利用者が安心して利用できる体制に努めています。	A	・施設特性上、様々な傷病事案への備えが必要となるが、各種リスクに対して適切な訓練や備えが行われ、利用後の見回りや定期的な貸出物品の点検等が実施されているなど、利用者の安全に十分配慮した対策が講じられている。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	・基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、職員には所内会議の中で取扱いについて定期的に確認をしております。	・事業等の受付業務においては、個人情報保護の重要性を十分認識し、適切な管理を徹底しました。不要となった申込書類や記録類は、情報漏洩防止の観点からシュレッダー処理を行い、聞き取り時のメモなど個人情報を含む資料についても、適切かつ確実に廃棄しました。また、利用者名簿等の重要書類については厳重に保管し、閲覧権限を必要最小限の関係者に限定することで個人情報の安全管理と保護体制の維持強化に努めました。	A	・日常的なメモ書きも含めた個人情報の保管及び破棄に関するルールが職員間で十分に共有されており、適切な情報管理がなされている。	A
	自主事業の実施	・施設利用者各種大会 「ツインバスケットボール大会」 「バドミントン大会」 ・救命救急講習会	・大会では当施設利用団体を始め、多くの方の参加もあり、盛り上がりのある大会となりました。 ・救命救急講習会では、三施設の他、近隣施設・利用者も参加し大変実りある研修会となりました。	A	・利用者ニーズに即した障害者スポーツ大会を開催し、障害者スポーツの振興に貢献している。 ・救命救急講習会では、近隣施設の職員も参加するなど、地域全体での安全・安心な利用環境整備に努めていることが認められる。	A
	その他の取組	・地域、住民関係機関との連携 ・虐待防止への取り組み ・環境配慮の取扱い状況 ・障がい者就労施設等からの物品等の優先調達	・虐待に該当する事案は確認されませんでした。 ・地域住民の皆様に施設を開放するとともに、近隣の関係施設を通じて事業内容の周知を図り、障がいのある方への理解促進と、共生社会の実現に努めました。 ・宮城県の「わが社のe行動」宣言に基づき、環境に配慮した取り組みを推進しました。	A	・地域の方々への施設貸し出し等を通じて地域との交流が十分図られていることが確認できる。 ・環境配慮行動としてこまめな節電や空調調整、グリーン購入等、着実に取組を積み重ねていることが認められる。 ・優先調達についても、事業計画に基づく意識的な取組が見られ、今後も積極的な取組が期待される。	A
総 合 評 価			・登録団体の増加に伴い、土日祝日の利用枠を増やしたことで、各団体の利用回数の確保ができ、体育館利用人数の増加にも繋がりました。 ・団体への派遣や各種教室の開催により、パラスポーツの啓発に努めました。 ・体育館を利用されてる幅広い方々の意見を伺い、皆様が気持ちよく利用できる施設運営に努めました。	A	・利用者ニーズに対応するため、施設の利用形態や運用の工夫等により、利用機会の確保とサービス向上を図るなど、適切な施設運営管理が行われていると認められる。 ・団体への派遣や各種教室の開催を通じてパラスポーツの普及啓発に取り組むなど、地域における社会資源としての価値を高めながら、その役割を発揮しているものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・施設設備の経年劣化が進行していることから、今後は設備不具合や機器故障等への対応がより重要になると考えられます。そのため、日常点検や定期的な保守管理を継続しながら、必要箇所については計画的に修繕・更新を行い、利用者が安心して快適に利用できる施設環境の維持に取り組んでいきます。 ・近年の猛暑への対応として、体育館やグラウンドの利用時には、熱中症予防を最優先とした安全管理が課題となっています。気温や暑さ指数の確認を行い、状況に応じて利用時間の調整や休憩・水分補給の促進を徹底するほか、体調変化への早期対応が求められます。また、暑さに弱い利用者への配慮や見守りを強化するとともに、職員の熱中症対策に関する知識向上と、緊急時に備えた体制整備も必要です。	・施設の老朽化対策については、設備の更新時期や修繕の優先度を踏まえつつ、限られた予算を有効に活用しながら、今後も計画的に実施され、障害者福祉の増進に寄与する安全な施設として維持・管理されることを期待したい。 ・猛暑による熱中症リスクの高まりを踏まえた安全管理については、今後も暑さ指数等を活用した適切な利用判断を行うとともに、利用者への注意喚起や見守り体制の充実、職員の対応能力向上に努め、安全で安心な施設運営を継続されたい。